

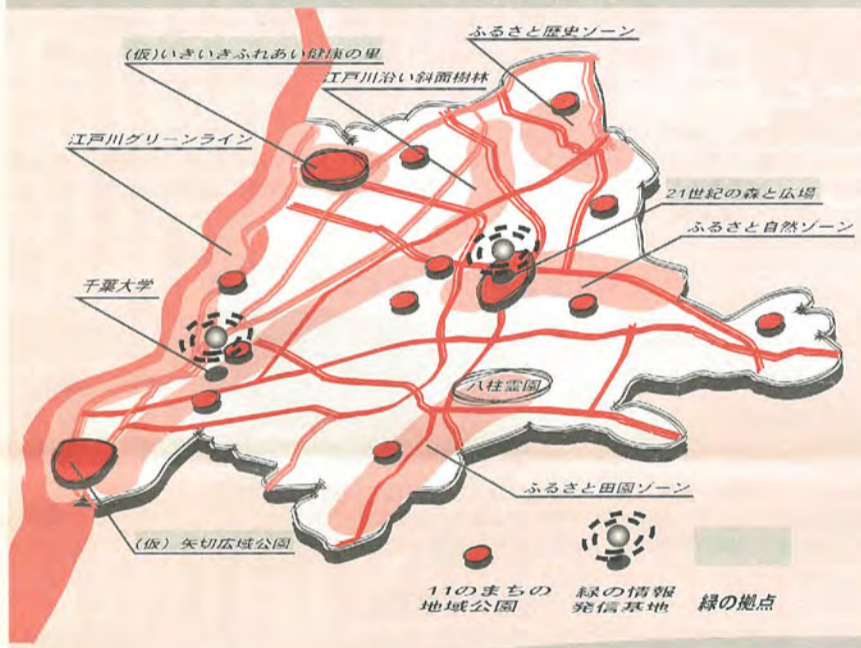
◆基本理念◆

本市の緑は

1. 人や生き物にとって、快適で多様な環境をもたらすものであること。
1. あらゆる市民にとって安心してその恩恵が享受できるものであること。
1. 市民の様々な期待に応えられるものであること。
1. 市民の身近なつきあいや、様々な人の交流の場となるものであること。
1. 将来の美しいまちなみづくりや災害に強いまちづくりなどに役立つものであること。
1. それぞれの地域の環境や歴史・文化、暮らしにあったものであること。

すべての市民が参加して、これらの緑を守り、つくり、育てます。

緑の将来像



計画の策定に当たっては、市民の皆さんからの意見や提案を反映させるために平成8年12月に一回目の意見募集を行い、その意見を参考として素案を作成し、さらに9年8月二回目の意見募集を行いました。その結果二百八件の意見や提案をいただき、それを基に計画

試案ができましたのでその内容をお知らせします。今回の試案は、皆さんからの意見を基に「基本理念」を掲げ緑の将来像を実現するため、三つの柱からなる「基本方針」に基づき「計画の目標」を策定しました。これに対するご意見をいただき、参考にしながら緑

の基本計画を作り、計画実現に向けて事業を進めていきます。ここでは試案の概要を紹介していますが、詳しい内容を知りたい人は、2月9日(月)～27日(金)の間に、みどりと花の課および各支所でご覧になれます。

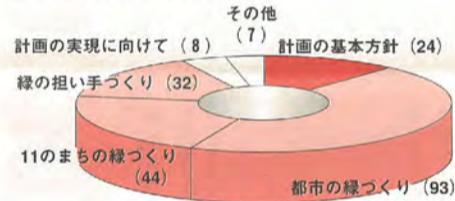
緑の基本計画は二〇二〇年(平成32年)を目標年度として、樹林地、農地、草地、水辺や公園・緑地など、緑全般のあるべき姿を展望し、緑豊かで美しい街並みと市民のレクリエーション需要にこたえ、「みどり」の役割を効果的に発揮させるための指針となる計画です。

今回はその試案をお知らせするとともに、皆さんからいただいたご意見を基に今後さらに検討を加えていきますので、ぜひご意見をお寄せください。

みどりと花の課 ☎366・7378番

◆市民の意見・提案

208件の皆さんからの意見・提案は実に多岐にわたっていました。



暮らしが自然と調和する緑園のふるさとまつど
—緑花清流でつづる人とまち・自然の物語—

◆基本方針◆

都市の緑づくり
—緑の舞台をつくる—

市全域とまちのまとまりを対象に、樹林を対象とした「自然環境の保全」や、3つの「緑の拠点」、まちのまとまりの特色を活かした「緑の空間」、市全体をつなぐ「ネットワークの形成」を行います。

11のまちの緑づくり
—地域の緑の物語をつくる—

11の地域を対象に各地域の特徴・特性に応じた「公園緑地の整備」「地域のネットワークの形成」「緑化の推進」を行います。

緑の担い手づくり
—緑を育て楽しむ協力体制づくり—

「市民」「企業」「市」を対象に、緑化活動及びその協力体制の確立を行います。

—皆さんのご意見をお寄せください—

人口と世帯

1月1日現在

人口	461,126人	[- 29]
男	233,874人	[- 112]
女	227,252人	[+ 83]
世帯	175,301世帯	[- 58]

[]は前月比

主な内容

- ② 市の事業資金融資をご利用ください
- ③ 市/県民税の申告は2/16～3/16の間に
- ④⑤ 清流復活への大作戦「清流ルネッサンス21」
- ⑥⑦ 情報チャンネル

◆計画の目標◆

- 基本方針を受けて2020年までに以下の緑が市内に展開されます。
- ◆南北2つの緑の拠点を江戸川でつなぐ、秩序あるまちづくりのための緑の前線、「江戸川グリーンライン」を形成します。
 - ◆本市の、緑と風土の動力源となる「自然と歴史と田園、3つのふるさとゾーン」を形成します。
 - ◆松戸市の緑の特徴であり、都市と自然の環境を調和させる「江戸川沿いの斜面樹林」の重点的な保全に努めます。
 - ◆人や生き物の行き交う、街路樹や河川からなる緑のライフライン「緑と水のネットワーク」をつくります。
 - ◆3つの緑の拠点、11の地域公園、様々な身近な公園を配置し、「市民一人当たり11m²以上の公園緑地」を提供します。
 - ◆公共施設や民有地の緑化を推進することにより、「市民一人当たり1本、50万本の樹木」を植栽します。
 - ◆緑の愛護団体や、企業による緑化活動を支援し、「市民・企業・市による緑の協力体制」を築きます。

■ご意見をお聞かせください■

ご意見などがありましたら、2月27日(金)までに文書で、直接みどりと花の課または、最寄りの各支所の窓口にお寄せください。また、みどりと花の課へ郵送も可能です。(緑の基本計画試案は2月9日(月)～27日(金)の間に、みどりと花の課および各支所でご覧になれます。)

■懇話会のお知らせ■

緑の基本計画試案についての説明と意見交換を下記の日程で行います。皆さんの参加をお待ちしています。

期日	時間	会場
2/22日	午前10時～正午	小金原市民センター
	午後2時～4時	市役所議会棟3階
23日	午後7時～9時	常盤平市民センター

2月16日(月)までに、八ガキまたはファクスで参加希望日・住所・氏名・電話番号・参加人数を記入して、〒271-8588松戸市根本387の5松戸市役所みどりと花の課 ☎368-9595番へ

※会場の都合で参加日を変更させていただく場合があります。

中小企業者の皆さんへ

市の事業資金融資のご案内

市では中小企業者の振興育成のため、各種資金の融資相談窓口を開設しています。近年の景気低迷の中、中小企業の経営基盤の安定を図るための経済変動等対策資金融資や、新規開業者への資金需要に対応する開業育成資金融資など、中小企業者の皆さんを支援しています。お気軽にご相談ください。

☎ 商工観光課融資係 ☎ 366-7327番

■取引先の倒産や不渡手形の発生または売上減少で運転資金が必要な人■

融資の種類	融資限度額	利率	返済期間	利子補給	その他
経済変動等対策資金	2,000万円	2.6%~3.1%	5年以内	2.6%~3.1%	要保証人または担保

融資の対象

- 1年以上引き続き同一事業を営み、納期の経過した市税を完納し、次のいずれかに該当していること
 - ① 最近の売上減少が著しく事業資金を必要としている人
 - ② 取引先の倒産により売掛債権が回収困難となっている人

■新しく事業を始める人または始めて間もない人■

融資の種類	融資限度額	利率	返済期間	利子補給	その他	
開業育成資金	運転	1,000万円	2.6%~3.1%	5年以内	2.6%~3.1%	要保証人または担保
	設備	2,000万円	2.6%~3.5%	10年以内	2.6%~3.5%	

融資の対象

- 住民税等を完納し、次のいずれかに該当していること
 - ① 3年以上継続して同一企業の従業員として勤務し、同一事業で独立する場合、または開業し1年未満
 - ② 特許もしくは実用新案を受けている者、または国県等が認める資格にて開業しようとする者、または開業し1年未満
 - ③ 開業後6カ月以上1年未満

■小企業者向け事業資金■

融資の種類	融資限度額	利率	返済期間	利子補給	その他
小企業者運転資金	500万円	2.6%~3.1%	5年以内	2.6%~3.1%	無担保・無保証人
小企業者設備資金	500万円	2.6%~3.5%	10年以内	2.6%~3.5%	※注1

融資の対象

- 1年以上引き続き同一事業を営み、納期の経過した市税を完納していること
 - 常時雇用者が5人以下（卸小売業・サービス業2人以下）のこと
- ※注1 税額・決算内容等により保証人または担保が必要になります

■その他の事業資金■

融資の種類	融資限度額	利率	返済期間	利子補給	その他
運転資金	2,000万円	2.6%~3.1%	5年以内	2.6%~3.1%	750万円以下 無担保・無保証人 ※注2
設備資金	3,000万円	2.6%~3.5%	10年以内	2.6%~3.5%	

融資の対象

- 1年以上引き続き同一事業を営み、納期の経過した市税を完納していること
- ※注2 税額・決算内容等により保証人または担保が必要になります

粗大ごみの収集は有料制です

昨年4月から、粗大ごみは一点につき一枚(千円)の処理券を購入し、粗大ごみに張って出す方法になっています。また、資源ごみから粗大ごみに変更した品物もあります。詳細は粗大ごみについてのチラシでご確認の上、お申し込みください。

受け付け月・金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)、午前8時30分~午後5時

☎ 電話またはファクスで粗大ごみ受付センター ☎ 361-0007

☎ 361-0022番へ

☎ 清掃業務課業務第一係 ☎ 366-7333番

歯を大切に

歯丈夫、胃丈夫、大丈夫

健康で明るい未来のために

その四十九 日本人の歯並び

近年、若い人の歯並びが悪くなっているということが多いといわれています。具体的には、どの程度の割合で歯列不正が発生しているのでしょうか。

まず、奥歯の噛み合わせの関係を正しくしないもの割合を見ると、約20%で何らかの不正が生じています。また、奥歯の噛み合わせが正常な場合でも前歯の生え方が異常な者の割合は多く、歯列全体で見ると80%以上に何らかの異常を持っています。

最近の傾向では、特に叢生(前歯が重なってがらがらや、過蓋咬合(噛み合わせが深く上の前歯が下の前歯の二分の一以上を覆うもの)の多さが目立っています。ちなみに、同じアジア・モンゴロイド系で、発達した歯と歯列をもつといわれる南太平洋のフィジー人では、不正の割合は五十八%程度にとどまっています。

戦後、日本人の生活は著しく欧米化して栄養的には脂肪やタンパク質の摂取が飛躍的に増加し、一方では軟食による咀嚼機能の低下を招いています。統計的に見ると日本人の頭の形は次第に短頭化

（頭蓋骨の幅と奥行ききの比率が1に近づき、前後に長い楕円型が次第に円型になっている）しており、鼻の下が垂直に近くなり、顔の長さが長くなってきています。また、歯の大きさは特に歯冠部で大きくなってきています。中でも歯の幅の増加が目立っており、歯の幅の総和と歯槽骨の大きさとの調和がとれなくなっています。一方では歯根の長さは短くなってきています。最近では、明らかに小児の軟食傾向が進んでおり、それが歯根の発達を悪くしていることも十分考えられます。

きれいな歯並びと正しい噛み合わせは健康にとって、また美容にも重要なものです。気になることがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

(松戸歯科医師会)



(松戸歯科医師会)



相談や融資を受ける際の手数料は不要です。安心してご利用ください



施設見学会(食品製造工場)

消費生活モニター制度は、消費者としての知識を高めながら普段の暮らしの中で生じている消費者問題に対する意見をモニターから聴かせていただき、その意見を行政に反映させることを目的としています。

平成10・11年度

消費生活モニターを募集

あなたも消費生活モニターになりませんか?

モニターの仕事①消費生活に関する意見の提出②研修会・市内施設見学会への参加③テーマ別グループ研究④松戸市消費生活展への参加⑤アンケート調査の回答

※研修会は、平日、月一回程度になります。

対象市内在住の二十歳以上の人で、過去に市のモニターを経験していない人、定員三十人

任期平成10年4月1日から二年間 謝礼金額二万八千円

☎ 2月20日(金)までに、電話で消費生活消費生活係 ☎ 366-7329番へ、応募用紙をお送りします。

主な研修内容(内容は変わることがあります)

- 平成10年度(基礎編)
 - 消費生活に関する講座
 - 金融ビッグバンを迎えて私たちがすべきこと
 - P・L法と消費者の役割
 - 知らないや損する契約トラブル解決法
 - あなたの保険は大丈夫? 生命保険の見直し方
 - 衣食住に関する講座
 - 簡単!無添加手作りおやつ(調理実習)
 - 衣類の豆知識 新素材の取扱
 - 住まいの収納、お掃除術
- 市内施設見学会
- 農業見学会
- 平成11年度(専門編)
 - 各グループの研究テーマに沿った講座
 - 松戸市消費生活展への参加
 - 研究発表報告会
 - 市内施設見学会
 - 農業見学会



平成8・9年度 消費生活モニター 松尾 久香さん

消費生活を担う中で生じるさまざまな問題を、一つでも研究して物知り消費者になりたいと思ひ応募しました。

私たちのグループは、「省エネルギー」について、身近な家庭から取り組める対策やリサイクルの状況などを日常生活の中から調査研究しました。

各種講座や見学会にも参加し、多くの人と意見交換できモニター間のネットワークもできました。

あなたもチャレンジしてみてください。はいかがですか。

市役所へは電車やバスで

2月・3月は、駐車場が特に混雑しますので、ご来庁の際には、電車・バス等のご利用をお願いします。

☎ 管財課庁舎管理係 ☎ 366-7316番

6月下旬収獲予定

農園じゃがいもオーナーを募集



土への愛着を深めませんか

種いもを植え付けたときから、あなたは農園オーナー。成長状況を見ながら、いも掘りが体験できます。
新鮮なじゃがいもをご家族で味わってみませんか。
期間種いもの植え付け(2月下旬)から収穫(6月下旬)まで
地区下矢切 区画十平方メートル 費用一区画三千円 予想収穫量十六程度

※植え付け、肥培管理は農家が行います。
申2月20日(金)(必着)までに、往復ハガキに区画数・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所農政課内松戸市都市農業振興協議会じゃがいも係へ
圃農政課農政係 ☎366-73228 番

市・県民税の申告は

2月16日～3月16日の間に

申告をする人：平成10年1月1日現在、市内に住んでいて、9年中に①所得があった人②退職した人③所得がなく、どなたの扶養にもなっていない人④給与所得以外の所得が二十万円以下の人(確定申告の必要はありませんが、市・県民税の申告は必要です)など

※申告をしない場合、各種手続きに必要な証明書等の交付が受けられません。
申告をしないでよい人：①給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出され、住民税が天引きされる人(勤務先で確認してください)②所得税の確定申告書を提出する人

準備するもの：①収支の分かる帳簿など②源泉徴収票・給与明細書・支払調書など③9年中に支払った健康保険料・国民年金保険料・生命保険料・損害保険料・医療費などの領収書または証明書④印鑑⑤配偶者の収入が分かるもの

受付日時：2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時
受付場所：市役所本館二階大会議室または各支所(ただし3月2日(月)から常盤平・新松戸支所は各市民センターとなり、郵送による申告も受け付けます。
※期間中は駐車場が大変混雑します。

ます。車での来庁はご遠慮ください。
圃市民税課 ☎366-73222番

償却資産の申告はお済みですか
償却資産の法定申告期限(2月2日)が過ぎました。また申告していない人(個人・法人)は、至急、申告してください。
なお、正当な事由がなく申告しなかったり、虚偽の申告をした場合は、過料等を科されたり、不利益な扱いを受けることがありますのでご注意ください。
圃資産課税課償却資産係 ☎366-73223番

結婚したばかりの人、結婚を控えた人を対象に、婚前・新婚学級を開催します。
お二人の新生活がより豊かで幸せであるように、この講座にご参加ください。



結婚まであとチョット・新婚ホヤホヤのお二人へ

(婚前・新婚学級)

日時	内容
2/19(木)	「夫婦で考えてみよう！」 ～現代社会における家族の役割～ 講師 順天堂大学医学部助教授・米林喜男氏
26(木)	「もっと知ろう 身体のこと！」 ～安心して妊娠・出産を迎えるために～ 講師 愛育病院産婦人科・加藤季子氏
3/5(木)	「将来のお父さんお母さんへ！」 ～ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」～ ～健康チェックしてみませんか?～(フードチェックや自動血圧計等) 講師 健康課保健婦

対象未婚または新婚の男女(お1人での参加も歓迎) 会場中央保健センター 定員先着30人 費用無料
圃2月18日(水)までに、電話で中央保健センター ☎366-7490番へ

申告期限は3/16月まで

確定申告はお早めに

税務署で所得税の還付申告を受け付け中

税務署の出張相談・税理士会の無料相談

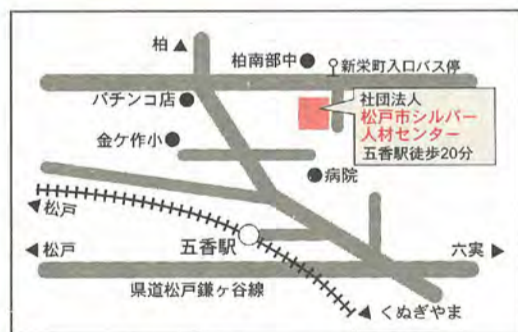
期日	時 間	会 場				
		税理士会 松戸支部	常盤平市民 センター	小金原市民 センター	新松戸市民 センター	六実市民 センター
2/17(火)	午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				○	
18(水)					○	
19(木)		○			●	
20(金)		○	●	○	●	
23(月)		○	●	○		
24(火)		○			○	○
25(水)		○			○	○
26(木)		○			○	
27(金)		○			○	
3/2(月)		○			○	
3(火)						

※税理士会松戸支部は松戸税務署の前にあります。
※○印は税理士会の無料相談、●印は税務署の出張相談
※税理士会では、小規模事業者や簡易な計算で済む人(贈与税・譲渡所得・消費税を除く)の無料相談を行います。
※贈与税・譲渡所得・消費税の申告相談は税務署へ
※各会場とも車での来場はご遠慮ください。

※4月下旬まで、確定申告相談用のプレハブ建物設置のため、税務署の駐車場は使用できません。
圃松戸税務署 ☎366-1171番

ほしい自転車がみつかるかも

再生自転車を即売



2月15日(日)～17日(火)午前8時30分～午後3時 会場生きがい福祉センター 販売台数五十台(売り切れ次第終了) 価格七千円～一万二千円 交通五香駅東口から新東成バス「小新山」行きまたは「柏陵高校」行きで、新築町入口下車
圃松戸市シルバー人材センター ☎384-3191番

福祉ファイル

NO.8

老人日常生活用具給付等のご案内

圃ながいき課 ☎366-7346番
おせわ課 ☎366-7343番

市ではなたきり老人や痴ほう性老人、もしくは身体障害者やひとり暮らし老人に対して、本人の自立支援と家庭で介護している方の負担軽減を図るため、日常生活用具を給付、レンタルまたは無償貸与しています。

利用手続きの方法
老人日常生活用具給付等のサービスをご希望される場合は、おせわ課・ながいき課にご相談ください(用具の種類により、担当課が異なります)。

その他、なたきり老人やひとり暮らしの老人の日常生活を支援するため、次のようなサービスも行っています。ご利用ください。

- 給付用具
①ギヤッチベッド・マットレス・エアパッド車いす・入浴補助用具・歩行支援用具(手すり、歩行器等)腰かけ便座等
②痴ほう性老人徘徊感知機
③火災警報器・自動消火器
- レンタル用具
①電動ベッド・車いす等
- 無償貸与用具
①ギヤッチベッド・マットレス・エアパッド車いす・布おむつ等(一日十枚まで)
②緊急通報装置・火災警報器(前年の所得税非課税世帯が対象)
- 寝具乾燥消毒サービス
ひとり暮らし老人またはなたきり老人を対象に、月一回健康保持を目的に、無料で寝具の乾燥消毒サービスを実施しています。
- 寝具水洗いサービス
なたきり老人を対象に、寝具の防臭除去と健康保持を目的に、年二回無料で寝具の水洗いサービスを実施しています。

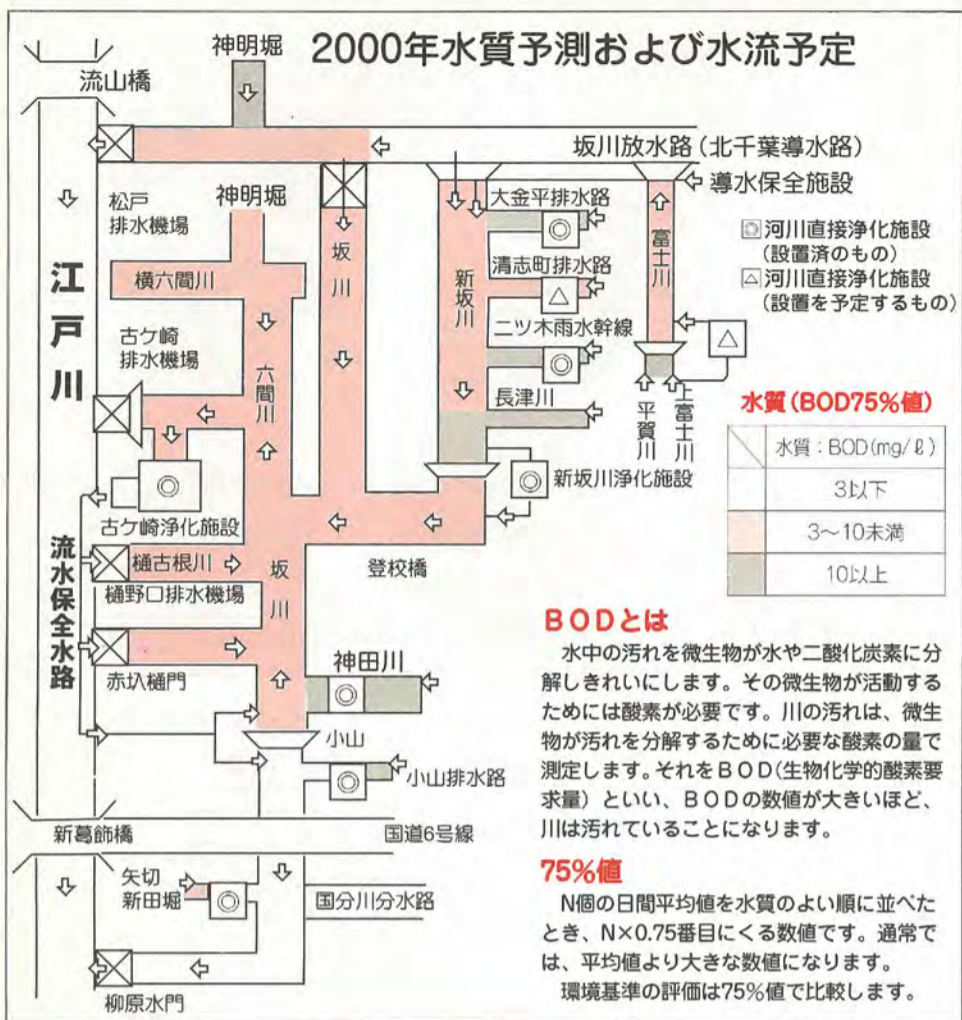
利用手続きの方法
ながいき課にご相談ください。

利用者負担額

給付用具・レンタル用具については、生計中心者の前年の所得税額に応じて負担額が決まっています。



清流復活への緊急行動計画「江戸川・坂川清流ルネッサンス21」 西暦2000年までに、清らかな水をとります



清流ルネッサンス21主要事業

○松戸流水保全水路整備事業 (平成9年度完成予定)
 流水保全水路は、水道水源として利用される河川において、安全でおいしい水の確保と供給、河川環境の改善のために、汚濁した流入河川の水と本川の上流からのきれいな水を分離して流すための水路です。

○北千葉導水事業 (平成11年度完成予定)
 北千葉導水事業は、手賀川・坂川周辺地域の洪水を防ぐことと、手賀沼や坂川等の水質浄化、さらに水道用水・工業用水を確保するなど利根川と江戸川を結ぶ多目的導水路(北千葉導水路)を建設するもので、坂川、坂川放水および新坂川等の水質浄化を図ります。

また、江戸川と同等の水質が求められる北千葉導水路の保全のため、富士川等の流入支川を分離して新坂川に流入させる導水保全施設を建設します。

新坂川は、北千葉導水路からの導水と流水保全施設によって、水質改善および水量の確保が図られます。



松戸市西部の市街地を流れ、江戸川へと流れ込む坂川。急激な都市化により水質が悪化しましたが、市民の皆さんの協力によって最近少しづつですがきれいな川を取り戻しつつあります。

その坂川や新坂川が今大きく変わろうとしています。二〇〇〇年(平成12年)までに、コイヤブナなどが生息できる、安心して潤いのある環境の実現を目指した清流ルネッサンス21緊急行動計画が推進されます。

下水道整備の促進とともに、北千葉導水事業や松戸流水保全水路整備事業の建設関連事業などにより、水質改善はもろもろのこと、魚類の生息や親水活動に必要な水量が確保されます。

今回は、この清流ルネッサンス21の概要をお知らせします。

今後とも、川や水にやさしい生活の実践など市民の皆さんのご協力をお願いします。

間川をきれいにする課 ☎366・1152番

河川愛護団体活動展

“あなたにできること、わたしにできること”

河川愛護団体の活動状況を多くの人に知っていただき、また清流復活のため「あなたにできること、わたしにできること」を考え実行してもらい、一日も早く緑花清流のまちが実現できるように市民の皆さんのご協力を願っています。

皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 2月21日(土)～23日(月)午前10時～午後6時
 (21日は午前10時30分から)

会場 伊勢丹松戸店新館9階アトススポットまつど
 主催 河川愛護団体懇談会、松戸市
 内容 河川愛護団体の活動状況、ピクトブ、湧水、徳川昭武撮影による明治時代の川の風景写真などの紹介および展示ほか

費用 入場無料
 間川をきれいにする課 ☎366-1152番

主要魚種の水質の目安 (BOD)

魚種	生息に必要な水質 (BOD: mg/ℓ)	底質 (河川材料)
ヤマメ・アマゴ	～2	石ころ・砂と小石
サケ	～3	石ころ・砂と小石
アユ・ウグイ	3～5	石ころ・砂と小石
コイ・フナ	～10	砂と小石・泥など

市内主要地点の水質経年変化 (BOD)

水質観測地点	BOD: (mg/ℓ) 年平均値、()内は75%値				環境基準値
	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	
①坂川・赤坂橋門	15 (19)	11 (14)	9.4 (11)	8.5 (10)	10以下
②新坂川・さかね橋	19 (24)	18 (22)	16 (19)	15 (17)	10以下
③上大津川・クリーンセンター横	49 (55)	47 (57)	50 (49)	40 (53)	※5以下
④国分川・秋山弁天橋	14 (16)	17 (22)	21 (23)	15 (17)	10以下
⑤江戸川・栗山浄水場取水口	2.4 (2.9)	2.6 (3.1)	2.1 (3.1)	2.4 (3.2)	2以下

※3の環境基準値は、上大津川の支流に位置する大津川の基準値です。

私たちにできる「川にやさしい生活」

■細かい調理クズも流さない
 台所の流しには、角コナーを置き、また「缶」や「紙」を排水口には「紙」を付け、細かいクズも回収します。

■食器や鍋についた汚れも流さない
 食器や鍋は、付着した汚れをこき取ってから洗います。

■洗剤はきちんと使う
 洗剤は、石けんと無リンの洗剤をきちんと計量して使います。

川の水質の悪化の原因は、その約8割が「生活排水」です。普段の生活から、少しでも川にやさしい行動をとることで、川は確実にきれいになっていきます。みなさんでもできることから始めてみましょう。

市内各河川の水質観測地点(5ヶ所)

3月定例会市議会開催予定

期日	会議予定	主な内容
3/2(月)	招集日・本会議	施政方針・議案説明
3/3(火)	常任委員会	補正予算議案審査
5(木)	本会議	補正予算議案議決
6(金)	本会議	一般質問
10(火)	常任委員会	議案等の審査
11(水)	本会議	議案等の議決
12(木)	常任委員会	議案等の審査
16(月)	予算審査特別委員会	平成10年度各会計予算議案審査
17(火)	本会議	議案等の議決
19(木)	本会議	議案等の議決
20(金)	本会議	議案等の議決
23(月)	本会議	議案等の議決
25(水)	本会議	議案等の議決

野ネズミ退治・薬剤による駆除を実施

農作物を食い荒らす野ネズミを駆除するため、農耕地に駆除剤を散布します。

※近隣市町でも薬剤による駆除を行いますので、駆除日にご注意ください。

問農政課指導係 ☎366・7328

常磐新線および沿線整備に係る(1)土地区画整理事業の環境影響評価書の縦覧

2月16日(月)～2月19日(木) 午前9時～午後5時 (閉庁日を除く) 縦覧場所(1)県庁第一庁舎(県庁中庁舎7階) (2)県庁第二庁舎(県庁南庁舎6階) (3)市都市計画課 ☎366・7334

問農政課指導係 ☎366・7328

きれいな水をとりますため、江戸川につくられる古ヶ崎浄化施設

古ヶ崎浄化施設は、坂川流域の水をすべて集めて浄化し、流水保全水路へ流すものです。この施設によって、坂川の汚れの6-7割が除去され、流水保全水路内の水質は、魚釣りができるほどきれいになります。また、同施設上部の一部に、たくさんの方が集まれる、ふれあいの広場として江戸川松戸フラワーラインを整備しています。

清流ルネッサンス21による施策

◆負荷(汚れ)の削減
 下水道整備の促進
 坂川流域の平成8年度末の下水道普及率は63.1%、水洗化普及率は56.8%です。平成12年度においては、下水道普及率は73.1%、水洗化普及率は65.0%まで整備を推進します。

◆合併処理浄化槽の普及促進
 一定の区域で補助金を交付して合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

◆浄化用水、環境用水の導水
 坂川に流入している支川、水路で小石・石などを利用した浄化施設が設置され、浄化効果を発揮していることから、今後も整備を進めます。

◆家庭排水対策の推進
 家庭でできる浄化対策(台所の紙屑、石けんや無リン洗剤の適量使用、浄化槽の徹底等)について啓発していきます。

◆その他
 坂川・新坂川でオイルパレットを回収し、ゴミを除去します。

市政モニター募集

募集人数 三十二人 任期 一年
 (平成10年4月1日～平成11年3月31日) 内容 市政についての意見(提言)の提出(随時)・市からのアンケート調査への回答(年三回程度)・会議や研修会への出席(年四回程度)・市内公共施設の見学会(年一回)・市議会の傍聴(随時) (1)募集の要件(すべて満たすこと) (2)募集の要領(松戸市に引き続き、一年以上居住している(2)国および地方公共団体等の職員でない(3)市議会議員等公選によりその職に就任していない(4)本市の選挙権を有しない(5)過去に市政モニターに委嘱されていない) 謝礼金 年額一万二千円以内

※選考結果は、3月下旬に応募者全員に通知します。

問2月16日(月) (必着) までに、ハガキに市政についての簡単な意見・応募動機・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・性別・電話番号を記入し、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所市民相談室(☎366・7319番)へ

固定資産課税台帳の縦覧
 平成10年度の固定資産課税の評価(宅地)は、最近の地価下落傾向を反映させて詳細の修正を行う予定ですので、固定資産課税台帳に登録された評価額などの内容を、ご確認ください。

3月2日(月) 20日(金)午前8時～午後5時(土・日曜日を除く) 会場 市役所本館二階会議室 持ち物 印鑑・縦覧料納税義務者・代理権を有する人 問資産課税課 ☎366・7323

固定資産課税課 ☎366・7323

パート看護婦・保健婦募集

対象者 看護婦(准看護婦を除く)・保健婦(有資格者)・業務内容 看護婦(各種検査等の看護業務)・保健婦(検診・相談業務) 問健康課 ☎366・7487

児童手当2月期分を支給します

児童手当2月期分(10月～11月)を指定預金口座に振り込みます。2月10日(火)以降に受け取った場合は、児童手当の要件に該当する人は申請してください。

対象(1)現況届を期限内に提出し、引き続き受給資格があること(2)認められた人(平成9年6月以降、新規に認定された人) ※現況届未提出の人は、至急接洽(電話)提出してください。

児童手当の要件に該当する人は申請を 要件(1)3歳未満の児童を養育していること(2)保護者の前年の所得が制限額未満であること(3)支給額(月額)第一子・第二子・第三子(申請の翌月分) 第一子 一万円(申請の翌月分) 第二子 一万円(申請の翌月分) 第三子 一万円(申請の翌月分) 各支所 問児童課 ☎366・7347

高等学校入学資金をお貸しします

対象者(1)経済的理由により高校(高等専門学校を含む)入学が困難な世帯(2)成績良好、品行方正で出身中学校が推薦した健康な生徒であること(3)保護者が松戸市に居住していること(4)市内(特別な事情を除く)に居住する確実な滞留保証人が得られること(5)併願公立八万、私立三十万円、併願十四万円 募集期限 3月10日(火) (申請は合格決定前でも可) 問奨学課 ☎366・7347

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在の国民健康保険被保険者証の有効期限は、3月31日(火)までです。

該当する世帯には3月初旬に新しい被保険者証を郵送し、二部書を除くが、入院などで自宅以外の場所に滞在を希望する人はご連絡ください。

※新しい被保険者証は届き次第で使用できます。

※引続き被保険者証は、国民健康保険課・市民課・支所にお返しください。

国民健康保険課 ☎366・7353番

パート看護婦募集

対象者 五十五歳未満の看護婦(有資格者)・業務内容 看護婦(各種検査等の看護業務)・保健婦(検診・相談業務) 問健康課 ☎366・7484番

児童手当2月期分を支給します

児童手当2月期分(10月～11月)を指定預金口座に振り込みます。2月10日(火)以降に受け取った場合は、児童手当の要件に該当する人は申請してください。

対象(1)現況届を期限内に提出し、引き続き受給資格があること(2)認められた人(平成9年6月以降、新規に認定された人) ※現況届未提出の人は、至急接洽(電話)提出してください。

児童手当の要件に該当する人は申請を 要件(1)3歳未満の児童を養育していること(2)保護者の前年の所得が制限額未満であること(3)支給額(月額)第一子・第二子・第三子(申請の翌月分) 第一子 一万円(申請の翌月分) 第二子 一万円(申請の翌月分) 第三子 一万円(申請の翌月分) 各支所 問児童課 ☎366・7347

情報 マツドニネル

※ タイトルが色刷りのものは、市の主催です。

市役所の代表電話は…… 366-1111番

代表FAXは…… 363-3200番

(松戸市の市外局番は047番です)



催し物

耳の日まつり

3月1日(日)午前10時～午後4時
会場 市民会館 内容 ①午前10時から映画「どんぐりの家」(字幕付き) ②午後1時から福石幸紀氏記念講演「我が手話落語人生」 ③その他アトラクション・福引・福祉機器展示 費用 小学生五百円・中学生以上二千円(前売りは弁当付き)
※保育室、手話通訳あり
囲フアックスで手話サークルゆかりの会・大久保会 363・5162番または松戸市ろうあ協会・関口会 362・3109番へ

矢切公民館合同音楽祭

2月15日(日)午前10時開演 内容 容小唄・合唱・琴・オカリナ演奏など 費用 入場無料
関矢切公民館 368・1214番

松戸市書道展

2月17日(火)～3月1日(日)(23日(月)を除く) 午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで) 会場 文化ホール 内容 漢字・かな・近代詩文・てん刻・刻字など 費用 入場無料
囲社会教育課市民文化係 366・7462番

大谷口歴史公園と広徳寺見学会

2月8日(日)午前10時北小金駅北口集合(雨天中止)、正午解散 内容 社会教育課文化財係職員の説明を聞きながら約二キロのコースを歩く 費用 三百円
同日集合会場所 関松戸史談会・神尾会 361・2458番

バスハイク「松戸の文学散歩」



2/25(水)、3/4(水)、各午前9時20分市立図書館本館前集合(雨天決行)、午後0時30分帰着予定 コース 江戸川～矢切の渡し～野菊の墓文学碑～子と清水～東漸寺ほか 定員各24人(抽選) 費用 無料
2/13(金) [必着] までに、往復ハガキに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、〒271-0092松戸市松戸2060市立図書館(☎365-5115番)へ

ちびっこ探検学校ヨロン島 3月25日(水)～4月1日(水)(七泊八日) 会場 鹿島野島 対象 小学三年～六年生 内容 在日外国人小学生と共同生活 定員 四百六十人 費用 十萬九千円 ※2月21日(日)代々木、3月1日(日)霞が関に説明会があります。
囲助国際青少年研修協会 ☎03・3359・8421番
松戸北子ども劇場低学年例会「お話がいっぱい」(いちよう座)
2月15日(日)①午前11時30分～午後0時30分 ②午後2時～3時 会場 新松戸市民センター 内容 朗読劇「菌の痛いワニ」「エンとケラとブン」など六作品 費用 無料
借地・借家の無料相談 2月13日(金)午後1時～4時 会場 労働会館
※契約書等があればご持参を 囲松戸借地借家人組合・外谷 ☎345・3548番

用三千三百円
松戸北子ども劇場 松村 ☎367・4446番(午前10時～午後5時) 歌声サロン
2月14日(土)午後2時～3時15分 会場 サロンひぐらし(日暮六の九七) 内容 ピアノに合わせたシャンソン・ポピュラーなどを皆で歌う 定員 先着二十人程度 費用 千円(飲み物付き)
2月13日(金)午後1時～4時 会場 労働会館
借地・借家の無料相談
2月13日(金)午後1時～4時 会場 労働会館
※契約書等があればご持参を 囲松戸借地借家人組合・外谷 ☎345・3548番

講座・講演

図書館市民講座(児童文学講座) 絵本の楽しい与え方
2月26日(木)午前10時～正午 会場 女性センター ゆうまつど 講師 元NHK幼児番組ディレクター 五十野博氏 定員 先着五十人 費用 無料
※保育あり(二歳以上十人まで、おやつ代百円が必要)
2月5日(木)午前9時30分～午後5時 会場 市立図書館 市民講座係 ☎365・5115番へ

書道講習会「実用書と小作品」
3月8日(日)午前10時～午後3時 会場 市民会館 内容 実用に即した書(毛・硬筆含む)と小作品の制作 定員 先着五十人 費用 千五百円
囲電話で松戸書道教育連盟・余 ☎365・4530番(午後8時～9時)へ

21世紀の森と広場パークセンター催し物

行事名	日時	講師	定員
みどりの講習会 「ハーブのある 楽しい暮らし」	2/21(土) 午後1時30分～ 3時30分	ハーブ研究者・ 桐原春子氏	80人
園芸教室 「3・4月の園芸作業」	2/22(日) 午後1時30分～3時	みどりの相談員・ 渡辺重吉郎氏	40人
子ども自然体験	2/28(土) 午後1時30分～ 3時30分	自然解説員・ 首藤美恵子氏・ 前園泰徳氏	小学生 20人
みどりの講習会 ☆ 「春を呼ぶ フラワーアレンジメント」	3/1(日) 午後1時30分～ 3時30分	フラワーインス トラクター・ 常光賢世子氏	24人
園芸教室 「春まき草花の育て方」	3/8(日) 午後1時30分～3時	みどりの相談員・ 渡辺重吉郎氏	40人

費用 無料(☆印のみ材料費2,000円)
囲電話でパークセンター ☎345-8900番(各先着順)へ

市民大学講座「地球環境を考える」

期日	時間	テーマ	内容	講師
第1講	2/27(金)	熱帯雨林伐採が地球に与える影響	なぜ熱帯雨林は保護されなければならないのか ・マレーシアでの現状について	東京工業大学総合理工学研究室・ 河添清宏氏
第2講	3/6(金)	南極から見た地球環境	・オゾンホールと南極の関係 ・温室効果ガスによる地球温暖化と海面上昇	国立極地研究所 名誉教授・ 川口貞男氏
第3講	13(金)	異常気象について考える	・エルニーニョ現象とは ・水不足はなぜ起こる ・天気と景気のはなし	気象大学校教授・ 村松照男氏
第4講	20(金)	日本の公害経験と途上国への環境技術移転	・公害問題克服のために日本がした努力 ・途上国への環境技術移転に関する事例	東京工業大学総合理工学研究室・ 河添清宏氏

会場 女性センター ゆうまつど 対象 市内在住・在勤・在学者 定員 50人(先着順) 費用 無料
囲電話で矢切公民館 ☎368-1214番(月曜休館)

熟年男性の料理教室
2月17日(火)～19日(木)、午前10時30分～午後1時30分 会場 市民会館 対象 市内在住の六十歳以上の男性(この料理教室に初めて参加し、三日間とも出席できる人) 定員 三十人(抽選) 費用 千円
2月10日(火) [必着] までに、ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢を記入して、〒271-0091松戸市本町一四の二第一生命ビル内松戸市社会福祉協議会「熟年男性の料理教室」係(☎368・0503番)へ

スポーツ

健康体操リーダー講習会

3月7日・14日・28日の各土曜日(全三回)、午前10時～正午
会場運動公園体育館・競技場
対象健康体操に関心のある人
定員先着七十人 費用無料
2月20日(金)までに、電話で申し込み
予約課 ☎33・9241番へ

シヨートテニス教室

2月14日・4月25日の第二・四上曜日(全六回)、①午前9時～10時15分(四歳児・小学一年生) ②午前10時15分～11時30分(小学二年～四年生) 会場栗ヶ沢小学校体育館 定員先着①二十人②六十人 費用三千五百円(保険料を含む)
2月10日(火)必着までに、往復ハガキに住所・氏名・学年・返信用のあて名を記入して、〒270-0021松戸市小金原二の二〇の二四千葉県テニス協会ジュニア委員会・飯島徳子(☎33・3232番)へ

雪に親しむ会(スキー)

3月26日(木)午後10時伊勢丹松戸店前集合、3月29日(日)午後9時帰着予定 行き先山形県蔵王スキー場 定員先着三十八人 費用大人三万九千八百円、小人(小学生以下)一万六千八百円(往復バス代・宿泊費・保険料)
※子どもの一人での参加は小学四年生以上
松戸市スキー連盟・高橋公昭・1800番(日曜、祝日を除く午前9時～午後7時)

市民テニス大会(硬式)

種目(シングル) 期日 会場 費用
予選 一般男子 3/22(日)・29(日) 栗ヶ沢公園庭球場 1人1,500円
一般女子
本戦 壮年男子(35・40・45・50・55・60・65・70歳以上) 4/5(日)、5/5(祝) 壮年女子(40・45・50・55・60歳以上) 5/10(日) 予備日6/28(日) 一般男女

保健・衛生

酒の悩みごと相談・家族教室

2月12日(木)・26日(木)午後1時30分～4時30分 会場松戸保健所 内容アルコール問題をかかえた人や家族を対象に専門医師と精神保健福祉相談員・保健婦による相談 費用無料
申電話で松戸保健所精神保健福祉班 ☎361・2121番へ

愛の献血(松戸東ライオンスクラブ)

2月13日(金)午前10時～午後4時 会場タイエー新松戸店前 健康課 ☎36・7487番

健康懇談会

2月17日(火)午後4時15分～5時45分 会場新松戸市民センター 内容親子で学ぶアレレギーへの対応 定員当日先着五十人 費用無料
同愛内科クリニック ☎38・4817番



赤十字救急法講習会
3月3日(火)～6日(金)(最終日は検定日)、午前8時30分～午後4時30分 会場成田赤十字病院 定員先着二十人(全日程に参加できる人) 内容急病人やけが人を正しく救助するための応急手当で 費用教材費一千元 ※修了者には講習修了証を交付します。

健康づくり実践講座「リラクゼーションとヨガ」手軽にストレス解消
2月25日(水)午前10時～正午 会場健康増進センター 内容講話と実技 講師 東京ヨガセンター理事 長・羽成孝氏 定員先着七十人 持ち物バスタオル(動きやすい服装で) 費用無料
申直接または電話で健康増進センター ☎38・1814番へ



軽スポーツ教室

教室名	日時	会場	問い合わせ
インディアカ・ダーツ	2/8(日) 午後1時～3時	常盤平体育館	体育指導委員・尖戸 ☎389-8415番
グラウンド・ゴルフ	2/15(日) 午前9時～正午	新松戸北小学校 校庭	体育指導委員・松本 ☎341-8820番
ラーツボール卓球			体育指導委員・宮崎 ☎346-4327番
ソフトバレーボール	2/15(日) 午前9時～正午	新松戸西小学校 体育館	体育指導委員・加藤 ☎343-9830番 体育指導委員・梶野 ☎342-2602番
インディアカ			体育指導委員・山方 ☎387-9009番
バドミントン☆	2/15(日)・22(日) 午前9時～正午	高木第二小学校 体育館	

費用無料(☆印のみ保険料100円) 申当日会場

ナイターテニス教室(硬式)
4月・11月の毎週日・月・金曜日の希望曜日(週一回)、午後7時～9時 会場栗ヶ沢公園庭球場 対象市内在住・在勤の人 費用一万八千円(保険料を含む)
2月22日(日)午後6時から森のホール21で抽選会を行います。
2月15日(日)午前9時～午後5時に直接小金原市民センターへ 松戸市テニス協会・平木 ☎330・4112番へ

春季軟式野球トーナメント
3月1日(日)・4月5日(日)の毎週日曜日、午前9時～午後5時 会場古ヶ崎グラウンド 対象クラブチーム 定員先着六十四人 費用一チーム一万五千元
2月22日(日)午後6時から森のホール21で抽選会を行います。
2月15日(日)午前9時～午後5時に直接小金原市民センターへ 松戸市テニス協会・平木 ☎330・4112番へ

お知らせ

福祉施設等合同求人説明会
2月14日(土)午後0時30分～3時30分 会場ホテルニューオカモト芙蓉の間(千葉市) 対象県内の社会福祉施設等へ就職を希望する人 内容各施設の職員による個別面談 費用無料
※申し込み不要、直接会場へ
同千葉県福祉人材センター ☎03・248・1294番

おはなしキャラバン嘱託職員募集
おはなしキャラバン嘱託職員募集
仕事内容人形劇や紙芝居などの製作と上演 対象二十歳～三十五歳位の人 募集人員一人 勤務日時火曜～金曜午前9時～午後5時 待遇時給七百七十円(賞与あり・交通費支給・社会保険加入) 採用4月1日
※面接日は2月21日(土)午前9時30分から
2月20日(金)午後4時までに、直接または郵送で履歴書(写真添付)と作文「応募の理由」(八百字程度)を〒270-0035松戸市新松戸南二の二(松戸市おはなしキャラバン) ☎33・3037番・火曜～土曜日の午前9時～午後5時)へ

松戸市福祉公社非常勤職員を募集
職種ホームヘルパー 採用人員二十人程度 資格介護福祉士またはホームヘルパー養成研修一・二級課程
修了者(市内医療機関、福祉施設勤務者を除く)
※2月14日(土)午前10時から福祉公社で説明会を行います。
同松戸市福祉公社(総合福祉会館内) ☎33・2941番

小学四年、六年、中学二年の予防接種は済みましたか

日本脳炎は小学四年生で中学二年生で、DT(注)第一期は小学六年生で、乳幼児期の追加接種として受けます。
風しんの予防接種(中学二年生)は男子も対象です。
対象者には、平成9年5月に通知をしましたが、転入・紛失等で予防票のない人(表1)は、直接各保健センター・各支所の市民健康相談窓口か、またはハガキ記入例を参照して申し込んでください。

ハガキ記入例

希望する予防接種名(複数可)	住所
保護者氏名	子どもの氏名
子どもの生年月日(学年)	電話番号

注DT=ジフテリア、破傷風

元旦号ナンクロクイズの正解は「トクガワヨシノブ」

広報まつど元旦号ナンクロクイズにたくさんのご応募ありがとうございました。
正解千三百六十通(応募総数千三百七十八通)の中から抽選でA・B・C賞と粗品をお送りしました。

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

東京都消費生活モニター(昼間部)を募集
対象4月1日現在、二十歳以上で都外に居住し、都内に通勤または通学している人(公務員および経験者を除く) 内容アンケートの回答(年八回程度)・会合への出席(年一回程度)・消費者行政に関する意見・要望等の提出など 任期4月1日～11年3月31日 定員百五十人 謝礼アンケート回答一回または会合出席一回につき千七百円程度
2月22日(日)「消印有効」までに、往復ハガキに「毎日のくらしの中で思ふこと」(氏名・ふりがな)・年齢・性別・職業・モニター経験の有無・住所・電話番号・勤務先または学校名(住所と電話番号も)・外国籍の場合には国籍を記入して、〒103-8001東京都新宿区西新宿二の八の一東京都生活文化局消費生活部企画調整課参加推進係(☎03・5388・3071番)へ

児童の健全育成指導者養成講座



児童の健全育成を指導する人や指導する予定の人を対象とした講座です。

期日	時間	内容	会場	費用
2/13(金)	午前9時30分～正午	日程説明 子どもと作ろう楽しい工作	女性センター	無 料
16(月)	午前10時～正午	チョットした応急処置の心得と保健室からの一言	ゆうまつど	
20(金)		子どもと遊べる楽しい手品		
23(月)		ペーパークラフト		
27(金)		懐かしい子どもの世界を楽しむ		
3/2(月)		幼児期から学童期の子どもの発達について		

定員先着50人(保育あり2歳以上20人、おやつ代200円)
☎電話でこども課管理係☎366-7354番へ

おはなしキャラバン2月公演

期日	会場	時間	プログラム	費用
2/4(水)	馬橋市民センター	午後3時～4時	アニメーション・人形劇	無 料
5(木)	六実市民センター			
6(金)	馬橋東市民センター			
12(木)	松飛台市民センター			
13(金)	穂台市民センター	午後3時～3時40分	絵本・絵巻物	料
18(水)	小金分館			
19(木)	古ヶ崎市民センター	午後3時～4時	アニメーション・人形劇	
20(金)	小金北市民センター			
25(水)	図書館本館	午後3時30分～4時	絵本・絵巻物	
26(木)	明市民センター	午後3時～4時	アニメーション・人形劇	

対象3～9歳
※図書館利用カードをお持ちになれば、本が借りられます。
※電話でおはなしが聞ける「でんわおはなしキャラバン」☎377-0000番もご利用ください。
図書館 ☎365-5115番

森のホール21チケットセンター ☎384-5050番
(松戸市の市外局番は047番です)

チケットガイド

期日	内容	会場	開演時間	費用
2/8(日)	羽田健太郎 ハートフル・ピアノ・ファンタジア	大ホール	午後2時	S席4,000円 A席3,000円
24(火)	劇団四季ミュージカル 「夢から醒めた夢」	大ホール	午後6時30分	S席9,450円 A席7,350円 B席5,250円 C席3,150円
25(水)	原作：赤川次郎 作曲：三木たかし		午後7時	
3/1(日)	親子春かぜコンサート ～親子で楽しむオーケストラ演奏会～	大ホール	午後2時	全自由席 1,600円
13(金)	邦楽鑑賞会 琵琶・箏のしらべ 半田淳子(琵琶)・安藤政輝(箏)・山本邦山(尺八) ほか出演	小ホール	午後6時30分	全指定席 3,000円 (学生2,000円)

3/8(日) 森のホール21国際音楽祭

人気のピアニスト仲道郁代を音楽監督に迎え、内外の気鋭のアーティストとともに各地の公共ホールを訪れる期待の演奏会です。

出演仲道郁代(ピアノ・音楽監督)、漆原朝子(ヴァイオリン)、林峰夫(チェロ)ほか
曲目シューベルト/弦楽三重奏曲第1番、ブラームス/クラリネット三重奏曲ほか
会場森のホール21大ホール 費用全指定席3,500円(学生1,800円)
※託児サービス(有料・要予約)があります。詳細は森のホールにお問い合わせください。

※学生席は森のホールチケットセンターのみで発売します。

カメラを作ることは生きていくあかし

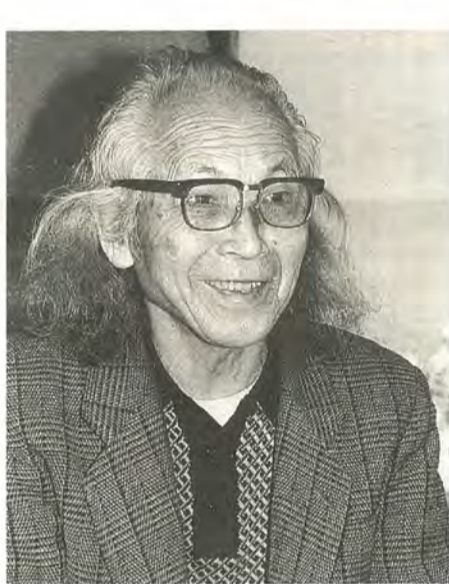


写真を撮り始めて約七十年になる横木正夫さん。
十五歳で、写真の技術を学ばれた各地の写真館へ修行に出る。そして二十歳で自ら写真館を経営。「写真は平面だが、いかに立体的に見えるように撮るかが難しい」と言う。
戦時中は無線機工場で軍用のカメラを製造、戦後は写真館が焼けてしまったので観光写真を撮ったり、カメラ製造のアドバイザーをしていた。そのころ、時代に合わせたカメラに改良しようと思



ったが応じてもらえず、それでは自ら作るようになる。当初は35mm判を作っていたが、現在はプロ用の中判カメラがほとんど。そういう横木さんは「普通のカ

メラは、ものを片方の目で見るのと同じ。私のカメラは、両方の目で見たものがそのまま撮れる基本のカメラなんだ。仕上がりが全然ちがう」と中判カメラの魅力を語る。横木さんのカメラはすべて手作り。きりどねり、穴を開けたり、糸のこで小さな鉄板に溝を入れ、それを組み立てていく。気の遠くなるような作業だ。部品を作っていく間の緊張感や、出来上がっていく過程の楽しさはたまらない。「できてしまおうとどうってことないんだ。自分とはぐくらしい生きられるか分からな



手作りで中判カメラを作っている横木正夫さん

からないが、カメラは大事にされ何年も生き続ける。ということは、自分がそれだけ生き続けたのと同じこと、それはとてもうれしいことだ」とほほ笑む。
今まで何人も人が、自分も作ってみたいと訪ねて来たが、実際作ってみるとかなり難しく、二度と来ることはなかったという。しかし、横木さんのカメラを一度手にした人は二度、三度と訪れ、今度は自分だけのオリジナルのカメラを頼んでいく。作業台の横の箱には、手作りカメラを使用したプロカメラマンをはじめ、全国のファンから送られた手紙や写真集などが大切に納められている。手作りカメラは横木さんに代り、世界中を旅しているいろいろなものを見てきている。まるでわが子のようだ。世界でただ一つの、手づくりカメラを作る横木さんは「ほかには絶対ないものを常に考えて作っている。それだけは自信があるね」と話す。

アイデアを数多く生み出し、特許を申請したり、テレビでアイデアマンとして紹介されたりもした。実用化や金儲けのためにやっているのではなく、考えて試作品を作るまでが好きなのだという。
横木さんは、毎日何にもとらわれず自然に生きている。酒、たばこ、お茶といった嗜好品には一切興味がなく、食事をするのは体力を維持するため。欲しいものは何もない。
ただ一つ、毎日の楽しみはお風呂に行くこと。帰ってくるのとまた作業台の前に座りカメラを作る。「これからもどこにも売っていないカメラを作って人生を楽しみたいね」と目を輝かせた。
(仲井町在住)



救急医療体制

健康保険証を忘れずに



- ◆テレホン案内サービス ☎366-0010番
平日・午後5時～翌日午前9時
休日と土曜・午前9時～翌日午前9時
- ◆夜間急病診療所 ☎368-3756番
衛生会館内・毎日午後8時～11時
- ◆休日土曜日夜間歯科診療所 ☎365-3430番
衛生会館内・午後8時～11時

お気軽にご相談ください 2月の相談あんない

※相談はすべて無料です。

相談名	期日	時間	会場	相談名	期日	時間	会場			
交通事故 市政一般	月～金曜日	午前9時～午後5時 午前8時30分～午後5時	市民相談室	人権相談	第1～第4金曜日	午前10時～午後3時	市役所相談コーナー 小金支所 常盤平支所 新松戸市民センター 小金原市民センター			
法律相談 (予約制)	毎週月・火・木曜日	午後1時～5時	市役所相談コーナー	心配ごと相談	第1～第4金曜日		午前10時～午後3時	市役所相談コーナー 馬橋支所 六実支所 小金支所 常盤平支所 新松戸市民センター 小金原市民センター		
税務相談	第1月曜日	午前9時～正午		住宅課	ゆうまつど こころの相談			第1～第3月曜日	午前10時～午後4時 午後1時～7時	女性センター (相談室直通) ☎363-0505番
登記相談	第2金曜日	午後1時～5時		商工観光課労働係	女性就業相談			火・金曜日		午後10時～午後4時
行政相談	第2・第4月曜日	午後1時～3時		国民年金課適用係 ※左記以外の日は国民年金課へ	女性パート 労働相談	今回は [3/3(火)]		午後1時30分～4時30分		
住宅相談	毎週水曜日	午前10時～午後4時	消費生活相談		月～金曜日	午前9時～正午 午後1時30分～4時30分	少年センター ☎363-7867番			
外国人相談	第2・第4火曜日	午前9時～正午	育児相談 (ほくすテレフォン)		月～金曜日		午前8時30分～ 午後4時30分			
住宅リフォーム	第3水曜日	午前10時～午後4時								
労働相談	第1・第3月曜日	午後1時～5時								
巡回年金相談	今回は [3/3(火)] 6(金) 10(火) 13(金) 17(火) 20(金) 24(火) 27(金)	午前10時～午後3時	常盤平支所 小金支所 小金原支所 馬橋支所 六実支所 新松戸支所 矢切支所 東部支所	青少年相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後4時30分		少年センター ☎363-7867番		

※労働相談は東葛飾支庁商工労働課(☎361-4089番)でも行っています。

※市民相談室
※金銭問題の相談も行います。

※人権相談は千葉地方裁判所松戸支部(☎363-6278番)でも行っています。

※消費生活相談は消費生活センター ☎365-6565番

※育児相談は北松戸保育所 ☎367-4646番